

# DIAMロシア株式ファンド

追加型投信／海外／株式

## DIAMアセットマネジメント

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

<委託会社> [ファンドの運用の指図を行う者]

DIAMアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号/関東財務局長(金商)第324号

<受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

みずほ信託銀行株式会社

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記委託会社への照会先までお問い合わせください。投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧できる他、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。

また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。

委託会社への照会先

【コールセンター】 0120-506-860 (受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)

【ホームページ】 <http://www.diam.co.jp/>

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式))	年1回	欧州	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※上記の分類は、社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。  
商品分類および属性区分の定義については、投資信託協会ホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)にてご確認ください。

<委託会社の情報>

委託会社名 DIAMアセットマネジメント株式会社

設立年月日 1985年7月1日

資本金 20億円

運用する投資信託財産の  
合計純資産総額 4兆2,869億円

(2012年2月29日現在)

- 「DIAMロシア株式ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2011年11月11日に関東財務局長に提出しており、2011年11月12日にその効力が発生しております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法に基づき受託会社の固有財産等との分別管理等がされています。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、前記の委託会社への照会先までお問い合わせください。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

# 1. ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目標として運用を行います。

## ファンドの特色



今後、高い経済成長が期待されるロシアの株式等に実質的に投資し、中長期的な信託財産の成長をめざします。

- 主としてロシアの上場株式等\*を実質的な投資対象とします。ただし、ロシア以外のCIS(独立国家共同体)各国の企業にも投資することがあります。  
\*株式等には、DR(預託証券)を含みます。DRとは、当該会社の株式を銀行等に預託し、その代替として海外で発行される証券のことで、株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。
- 当ファンドは、MSCIロシア10-40指数(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)を参考指数とします。MSCIロシア10-40指数とは、MSCI Inc.がロシア株式市場を対象として算出する指数です。1銘柄の組入上限が10%、5%を超える銘柄の合計が上限40%を超えないようにする等の調整が加えられています。



当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

- 当ファンドは、ロシア株式等への投資を行う外国投資信託「スウェドバンク・ロボー インターナショナル ロシア エクイティ サブ ファンド クラスJPY」(以下「投資先外国投資信託」といいます。)と、国内投資信託「国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズです。
- 原則として投資先外国投資信託の投資割合を高位に保つこととします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。



ロシア株式等の運用はスウェドバンク・ロボー・フォンダー・エービー(Swedbank Robur Fonder AB)が担当します。

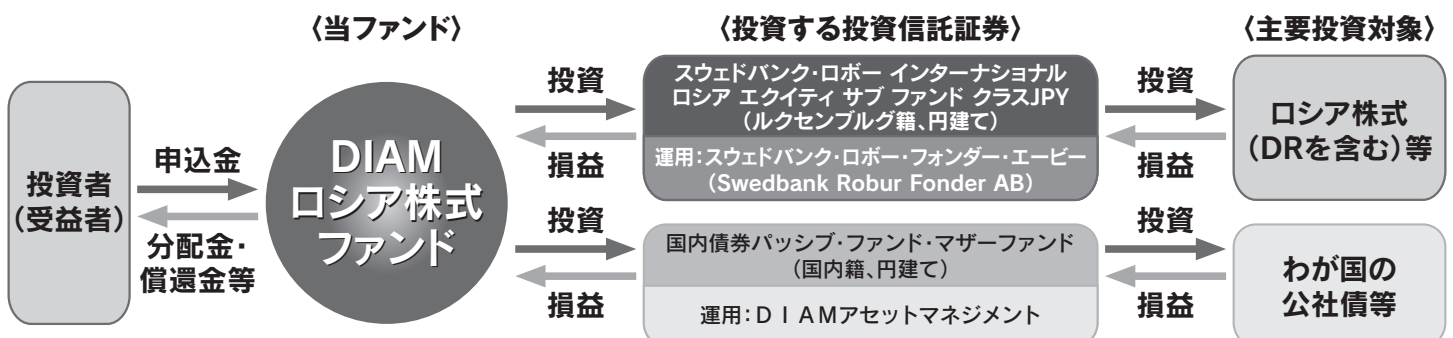
- 当ファンドの主要投資対象である投資先外国投資信託は、『スウェドバンク(Swedbank)』の100%子会社であるスウェドバンク・ロボー・フォンダー・エービー(Swedbank Robur Fonder AB)が運用します。

### スウェドバンクグループについて

- スウェドバンクは、世界13か国に796の支店、事務所をもち約20.9兆円\*の総資産を有する北欧最大級の金融機関です。その歴史は古く、1820年(文政3年)にスウェーデン最初の貯蓄銀行として誕生しました。現在では北欧のみならず、ロシアをはじめとするCIS各国にも積極的にビジネスを展開しております。
  - スウェドバンク・ロボー・フォンダー・エービーはスウェドバンクグループの中核運用会社として1967年に設立されました。現在約8.1兆円\*の運用資産残高を有する北欧最大級の運用会社です。
- \*2011年12月末時点 \*1スウェーデンクローネ=11.28円で換算

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## ファンドの仕組み



# 1. ファンドの目的・特色

## 主な投資制限

- ①投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ②外貨建資産への直接投資は行いません。
- ③株式への直接投資は行いません。
- ④デリバティブの直接利用は行いません。

## 分配方針

年1回の決算時(毎年8月12日(休業日の場合は翌営業日。))に、経費控除後の利子配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。この場合、原則として実質的な投資対象である株式等の配当等収益に応じて分配することとし、売買益(評価益を含みます。)は信託財産内に留保することとします。

- ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## <当ファンドが投資する投資信託証券の概要>

ファンド名	スウェドバンク・ロポー インターナショナル ロシア エクイティ サブ ファンド クラス JPY
形態	ルクセンブルグ籍円建外国投資信託
主要投資対象	ロシアの株式等
投資態度	<ul style="list-style-type: none"><li>・主として、ロシアの株式等(*1)を主要投資対象(*2)とし、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。</li><li>・(*1)現物株式のほか、DR(海外預託証券)にも投資する場合があります。</li><li>・(*2)ロシア企業を主要投資対象としますが、ロシアを除くCIS(独立国家共同体)の企業にも投資することがあります。この場合、時価金額の合計は純資産総額の20%以下とします。</li><li>・ロシア株式の代表的指数である「MSCIロシア10-40指数(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」(注)をベンチマークとします。</li><li>・銘柄選定にあたっては、トップダウンとボトムアップによるリサーチを行い、投資対象銘柄のファンダメンタルズ分析やバリュエーション分析などを行って、投資銘柄を選定します。</li><li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li></ul> <p>(注)MSCIロシア10-40指数は、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。また、当指数については、わが国の対顧客電信売買相場の仲値によりDIAMが独自に邦貨換算しています。</p>
運用会社	スウェドバンク・ロポー・フォンダー・エービー (Swedbank Robur Fonder AB)
信託報酬等	申込手数料:ありません。 信託報酬:純資産総額に対して年率0.6% その他の費用:信託財産に関する租税、組入れ有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。またファンドの設立に係る費用はファンドが負担します。

ファンド名	国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
主要投資対象	わが国の公社債
投資態度	<ul style="list-style-type: none"><li>・主としてわが国の公社債に投資し、NOMURA-BPI総合(注)に連動する投資成果をめざして運用を行います。</li><li>・公社債(債券先物取引等を含みます。)の組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</li><li>・公社債の組入比率の調整には、債券先物取引等を活用する場合があります。</li></ul> <p>(注)NOMURA-BPI総合は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。</p>
運用会社(委託会社)	DIAMアセットマネジメント株式会社

○マザーファンドの主な投資制限については、請求目論見書または約款に記載しております。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 2.投資リスク

当ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動きのほか、為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
また、投資信託は預貯金と異なります。

### 基準価額の変動要因

※基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

#### ●株価変動リスク

当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

#### ●個別銘柄選択リスク

当ファンドでは、実質的に個別銘柄の選択により収益を積み上げることを目標としているため、株式市場全体の動きとは異なる場合があります。投資した株式の価格変動によっては収益の源泉となる場合もありますが、株式市場全体の動向にかかわらず基準価額が下がる要因となる可能性があります。

#### ●為替リスク

為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。当ファンドは、外貨建資産の実質組入比率を高位に維持し、原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が、当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、基準価額が下がる要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。

#### ●カントリーリスク

当ファンドは、実質的にロシア株式等を中心に投資をしますので、投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額が下がる要因となります。また、企業情報の開示制度や決済制度などの金融市場インフラが未発達なために、正確な情報に基づいた運用や意図した通りの投資を実行できない可能性もあります。

#### ●信用リスク

信用リスクとは、株式および債券、短期金融商品等の発行者が経営不安、倒産等に陥った場合、投資資金が回収できなくなる(債務不履行)リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合等には、当該株式等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

#### ●流動性リスク

流動性リスクとは、市場における売買量欠如等の理由により、最適な時期で投資した有価証券等の売買ができず機会損失を被るリスクをいいます。

市場規模が小さい有価証券等に投資する場合には、資産規模や取引量が少ないため売却時に市場実勢から期待される価格で売却できなかったり、売買取引が困難となることから、価格が大幅に変動することがあり、当ファンドの基準価額の下落要因となる可能性があります。

#### ●金利リスク

一般的に金利が上昇すると債券の価格は下落します。当ファンドは、実質的に債券に投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。

### 分配金に関する留意点

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

### その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

### リスクの管理体制

委託会社では、運用パフォーマンス評価を運用部門から独立したリスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。運用リスク管理は、リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次で「リスク管理委員会」に報告致します。

## 基準価額・純資産の推移

《設定日(2008年8月29日)~2012年2月29日》



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資した  
ものとして計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2008年8月29日)  
※基準価額は信託報酬控除後です。

## 分配の推移(税引前)

第1期(2009.08.12)	0円
第2期(2010.08.12)	0円
第3期(2011.08.12)	0円
設定来累計	0円

(注)分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

■組入銘柄一覧 (注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	種類	国名	投資比率(%)
1	スウェッドバンク・ロボー インターナショナル ロシア エクイティ サブ ファンド クラス JPY	投資証券	ルクセンブルク	94.99
2	国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	1.08

■国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド (注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
国債証券	日本	77.25
地方債証券	日本	6.82
特殊債券	日本	8.33
社債券	日本	7.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.55
合計(純資産総額)		100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	313回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1.30	2021/3/20	1.59
2	81回 利付国庫債券(5年)	国債証券	日本	0.80	2014/3/20	1.37
3	312回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1.20	2020/12/20	1.34
4	289回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1.50	2017/12/20	1.33
5	293回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1.80	2018/6/20	1.28
6	315回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1.20	2021/6/20	1.21
7	93回 利付国庫債券(5年)	国債証券	日本	0.50	2015/12/20	1.19
8	88回 利付国庫債券(5年)	国債証券	日本	0.50	2015/3/20	1.19
9	99回 利付国庫債券(5年)	国債証券	日本	0.40	2016/9/20	1.19
10	285回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1.70	2017/3/20	1.14

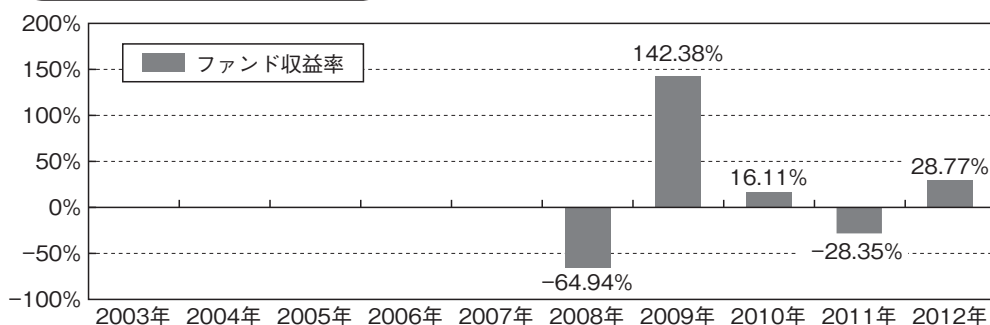
■スウェッドバンク・ロボー インターナショナル ロシア エクイティ サブ ファンド クラスJPYの組入上位10銘柄

順位	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	ガスプロム	石油・ガス・消耗燃料	9.51
2	ルクオイル	石油・ガス・消耗燃料	9.35
3	ノバテック	石油・ガス・消耗燃料	8.20
4	ズベルバンク	商業銀行	7.30
5	ロシア連邦外国貿易銀行	商業銀行	4.76
6	ノリリスクニッケル	金属・鉱業	4.23
7	マグニト	食品・生活必需品小売り	3.75
8	ロスネフト	石油・ガス・消耗燃料	3.53
9	フェデラル・グリッド	電力	3.49
10	モバイル テレシステムズ	無線通信サービス	3.45

※ スウェッドバンク・ロボー・フォンダー・エビーのデータに基づき、現地月末営業日を基準に作成しています。

※ 投資比率(%)は純資産総額に対する割合です。

## 年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出しております。

※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2008年は設定日から年末までの収益率、および2012年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 4. 手続・手数料等

### お申込みメモ

購入単位	各販売会社が定める単位(当初元本: 1口=1円)
購入価額	お申込日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに購入代金を販売会社に支払うものとします。
換金単位	各販売会社が定める単位
換金価額	換金のお申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金のお申込日より起算して7営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。
購入の申込期間	2011年11月12日~2012年11月13日 ※ロシアの証券取引所、ロシアの銀行、ルクセンブルグの証券取引所、ルクセンブルグの銀行のいずれかの休業日に該当する日(以下「海外休業日」といいます。)には、お申込みの受付を行いません。 ※上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。 海外休業日には、換金のお申込みの受付を行いません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2018年8月13日までです。(設定日: 2008年8月29日)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合等には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 ① 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。 ② 受益者のために有利であると認めるとき。 ③ やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	原則として8月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、毎決算日に、収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。 ※「分配金自動けいぞく投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。
信託金の限度額	5,000億円とします。
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年8月のファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けいたします。 ※委託会社のホームページにおいても開示しております。( URL <a href="http://www.diam.co.jp/">http://www.diam.co.jp/</a> )
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
基準価額の照会方法	基準価額は、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせいただくか、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。 (委託会社の略称: DIAM、当ファンドの略称: ロシア株)

## 4. 手続・手数料等

### ファンドの費用・税金

#### ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																						
購入時手数料	購入価額に、 <b>3.15%(税抜3.0%)</b> を上限として各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額をご購入時にご負担いただきます。 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。																					
信託財産留保額	換金のお申込日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。																					
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																						
運用管理費用 (信託報酬)	<p>実質的な負担</p> <p>ファンドの日々の純資産総額に対して<b>年1.8915%(税抜1.83%)(概算)</b>の率を乗じて得た額とします。</p> <p>当ファンドの運用管理費用(信託報酬)</p> <p>ファンドの日々の純資産総額に対して年1.2915%(税抜1.23%)の率を乗じて得た額とします。また、運用管理費用(信託報酬)の配分は下記の通りとします。ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、日々の基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日。)および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>項目</th> <th colspan="2">費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">毎 日</td> <td rowspan="3">信託報酬</td> <td>総額</td> <td>信託財産の純資産総額に対して 年率1.2915%(税抜1.23%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配分</td> <td>委託会社</td> <td>年率0.5145% (税抜0.49%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.7350% (税抜0.70%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>受託会社</td> <td>年率0.0420% (税抜0.04%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>投資対象とする投資信託証券の運用管理費用(信託報酬)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>運用報酬</th> <th>管理報酬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純資産総額に対して年率0.50%</td> <td>純資産総額に対して年率0.10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記は、当ファンドが投資先外国投資信託証券(ルクセンブルグ籍円建外国投資信託)を高位に組入れた状態を想定しています。</p>	時期	項目	費用		毎 日	信託報酬	総額	信託財産の純資産総額に対して 年率1.2915%(税抜1.23%)	配分	委託会社	年率0.5145% (税抜0.49%)	販売会社	年率0.7350% (税抜0.70%)			受託会社	年率0.0420% (税抜0.04%)	運用報酬	管理報酬	純資産総額に対して年率0.50%	純資産総額に対して年率0.10%
時期	項目	費用																				
毎 日	信託報酬	総額	信託財産の純資産総額に対して 年率1.2915%(税抜1.23%)																			
		配分	委託会社	年率0.5145% (税抜0.49%)																		
			販売会社	年率0.7350% (税抜0.70%)																		
		受託会社	年率0.0420% (税抜0.04%)																			
運用報酬	管理報酬																					
純資産総額に対して年率0.50%	純資産総額に対して年率0.10%																					
その他費用・手数料	組入価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。																					

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することができません。

#### 税金

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 10%

※税金は表に記載の時期に適用されます。

※上記の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

※上記は、2012年2月末現在のものです。2013年1月1日から2013年12月31日までは10.147%の税率となります。また、2014年1月1日以降は20.315%の税率となる予定です。なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。